

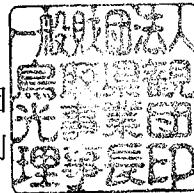


鳥観本第148号  
平成30年2月28日

鳥取県知事 平井伸治様

一般財団法人鳥取県観光事業団

理事長 衣笠克則



平成30年度 鳥取県立鳥取砂丘こどもの国事業計画について（申請）

のことについて、鳥取県立鳥取砂丘こどもの国の管理運営に関する協定書第20条の規定に基づき、別紙のとおり申請します。

# 1 こどもの国の委託業務に関する事業計画書

## こどもの国の委託業務に関する事業計画書 目次

1 管理運営の基本的な考え方	
(1) 管理運営の方針	1
(2) 他の施設管理の実績	1
2 管理の基準・サービスの提供内容	1
(1) サービスの向上策と利用促進に向けた取組	1
・サービス向上策	1
・利用促進策	3
ア レストラン運営	5
イ 売店運営	6
(2) イベント等業務に関する考え方及び実施方法	6
ア 砂の工房及び木工工房の運営	6
(3) キャンプ場の運営	7
(4) 新規施設及び設備設置	8
① 新規施設	8
② 自動販売機の設置	8
(5) 鳥取砂丘こどもの国で実施するイベント	9
・イベントの概要	9
・イベント計画	9
・イベントの年間スケジュール	12
(6) 自主事業	12
(7) 施設設備の維持管理業務及び安全確保	12
ア 業務実施及び安全確保に向けた考え方	12
イ 業務の実施内容	13
(8) 外部委託の考え方	20
(9) 開園時間の考え方と設定内容	20
(10) 休園日の考え方と設定内容	20
(11) 利用料金の考え方と設定内容	21
(12) 利用料金の減免	22
(13) 事故・事件の防止措置と緊急時の対応等	23
ア 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止（防災）対策	23
イ 緊急時の体制・対応	23
ウ 利用者の苦情等のトラブルの未然防止と対応方法	24
エ 差別落書きの対応方法	25
(14) 個人情報の保護への対応	26
(15) 情報の公開への対応	26
(16) 利用者等の要望の把握及び対応方針	26
3 組織及び職員の配置等	26
(1) 管理運営の組織	26
(2) 職員の職種等	27
(3) 日常の職員配置	28
(4) 人材育成	28
(5) 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況	28
(6) 委託、工事請負の発注予定	29
(7) 法人等の社会的責任の遂行状況	29
4 その他の計画等	29

## 平成30年度こどもの国の委託業務に関する事業計画書

## 1 管理運営の基本的な考え方

## (1) 管理運営の方針

施設の設置目的に沿って次の運営方針のもと、これまで培ってきた管理運営のノウハウを踏襲し、常に利用者の立場に立った公益性の高い施設運営を行います。

## ① 住民の公平な利用の確保

個人、団体を問わず、気軽に利用でき、児童の健全育成という理念の実現を目指した施設にするとともに、利用者や地域の多様なニーズに対応し、公平・公正なサービスを提供します。

## ② 安心して遊び学べる環境づくり

ア 安全で、快適に遊び学べる場所を提供します。

イ 衛生環境など法令を順守し適正に取り組むとともに、園内巡視、遊具点検を徹底し、事故の未然防止、施設の保全に努めます。

ウ 危機管理に対する職員の意識を高め、迅速な対応に努めます。

エ 鳥取県と連携して、子育て環境の充実に取り組みます。

オ TEAS II種の環境管理マニュアルに基づき、環境に配慮した運営を行います。

カ 障がいのある方も利用しやすいよう十分な配慮をします。

## ③ 利用者へのサービスの充実

ア 児童の健全育成に資する魅力あるイベントを年間を通して実施します。

イ 各種事業（工房・遊園等）を充実させ、より良いサービスを行います。

ウ こどもの国ニュース、ホームページ、新聞、情報誌等情報発信を積極的に展開します。

エ 利用者の要望、意見等に的確に対応してより良いサービスにつなげます。

## ④ 関係団体との連携

ア 小学校・保育所等と連携し、行事の場としての利用を促進します。

イ 地域、各種団体及び周辺施設と連携し、地域の活性化や観光振興に努めます。

ウ 地域団体、大学、ボランティア等外部の優れた幅広い人材を活用します。

## ⑤ 収入の確保と経費の節減

ア 積極的な事業展開を行い利用者を確保するとともに、適正な参加料を設定し収入確保に努めます。

イ 外部委託や観光事業団全体での業務の共有化により、経費の節減、合理化に努め業務経営の健全化を図ります。

## (2) 他の施設管理の実績

施設名	管理期間	所在地
水ノ山自然ふれあい館	平成11年7月～	八頭郡若桜町つくよね
東郷湖羽合臨海公園	昭和54年10月～	東伯郡湯梨浜町藤津650
中国庭園燕趙園	平成7年7月～	東伯郡湯梨浜町引地565-1
燕趙園飲食施設及び売店	平成22年7月～	東伯郡湯梨浜町引地
鳥取二十世紀梨記念館	平成21年4月～	倉吉市駄経寺町198-4
夢みなどタワー	平成10年5月～	境港市竹内団地255-3
とつとり花回廊	平成11年4月～	西伯郡南部町鶴田110

## 2 管理の基準・サービスの提供内容

## (1) サービスの向上策と利用促進に向けた取組

## サービス向上策

幅広い年齢層が園内の自然環境の中を周遊し、楽しめる魅力ある施設運営を目指します。

## ① 親しみやすく楽しい雰囲気づくり

- お客様とのふれあいを大切にし、子どもたちへの明るい声かけに心がけ、親しみのある園内とします。
- 職員は常に笑顔とおもてなしの心を持ってお客様に接します。

- ・バルーンなどの園内の飾りや職員の服装なども工夫して楽しさを演出します。

② 利用者のニーズに応じた運営

- ・利用者アンケートや友の会会員、ホームページ等により、利用者の要望・意見等を把握し、よりよい施設運営につなげます。

③ 各事業部門の充実

イベント

- ア 新鮮で質の高い魅力あるイベントづくりに努めます。
- イ 整備を進めている樹林地を活用したネイチャーゲームなど、園内の自然を活かした自然体験イベントの充実を図ります。
- ウ 託児スタッフの配置や事業内容を工夫することにより、乳幼児対象のイベントや子育て応援事業の充実を図ります。
- エ 森のようちえんなど外部組織との連携をさらに強化し、事業の充実を図ります。
- オ 園内の芝生エリア等を活用し、企業や組織と連携したイベントを開催します。

工房

- ア ものづくりの喜びを感じられるような工房運営とします。
- イ 季節ごとの特別メニュー、幅広い年齢層が体験できるメニューなど、常に新しいメニューを提案します。
- ウ 大人も楽しめるメニューを提案し、平日を利用してものづくり教室を開催します。
- エ 地域のイベント等で出前工房を開催し、こどもの国のPRに努めます。

遊園及び野外活動の場

- ア 安全を阻害する箇所においては随時改修し、安全に安心して楽しんでいただけるような施設運営を行います。
- イ 遊園の一部に小学校高学年でも楽しめる遊具を整備し、利用層の幅を広げます。
- ウ キャンプ場利用の学校等に、イニシアティブゲーム等のキャンプ指導を行い、より質の高いキャンプを体験していただきます。

売店

- ア 利用者ニーズの高い商品、鳥取砂丘関連商品など地元土産物、職員の技術を活かしたオリジナル土産品などを販売します。
- イ 県内福祉作業所の製品など、福祉関係団体に配慮した商品を販売します。
- ウ 事業団施設のキャラクターグッズを販売します。
- エ 自販機では対応できないお菓子や雑貨を販売し商品の充実を図ります。

レストラン

- 土日祝日、ゴールデンウィーク期間、小中学校の夏休み期間等のほか、入園者サービスの観点から平日も一定期間開設します。
- また、再委託先業者と連携を密にし、利用者ニーズに配慮したよりよい運営に努めます。

屋台村

- ゴールデンウィーク期間、大型イベント実施時等、繁忙期に不足しがちな飲食物販サービスを充実させるため、臨時の県内業者による屋台村を開設します。

④ 園内環境整備

- ・園内の自然を活用してハンモックエリアを整備し、家族で憩い、リフレッシュできる場を提供します。
- ・雨天時でも楽しんでいただける施設とするため、管理棟に新たな遊具を設置します。
- ・園内樹林地を計画的に整備し、樹林地の利用促進を図るとともに、維持管理に努め、自然豊かなこどもの国の魅力を活用します。
- ・砂地や海辺に育つ植物の植栽、ハンギングバスケットやコンテナ栽培等により園内に花を増やし、癒しの空間を演出します。（とつとり花回廊のノウハウを活用）
- ・利用者サービスにつながる施設・設備の改修については迅速に対応します。
- ・匂いをかいだり手に触れたりしてふれあいを楽しめる草花のコーナーを設けます。

⑤ 地域貢献事業の取り組み

- ・毎年参加している「砂丘一斎清掃」は継続し、別途、こどもの国独自で砂丘清掃を行い、鳥取砂丘の周遊施設として国立公園の環境美化に積極的に取り組みます。

- ・鳥取砂丘周辺の団体個人からなる鳥取砂丘再生会議利活用部会に参加し、鳥取砂丘ビジターセンター西館の開設に向け、周辺の活性化事業等に積極的に参加し、地域振興に貢献します。

⑥遊び用具等の貸出

- ・そぞう館にDVDを設置し、天候に左右されることなく楽しめる場を提供します。
- ・水着のレンタルを行い、準備のないお客様でも水の遊び場が利用できるようにします。
- ・管理棟に乳幼児の心身発達を促す小型遊具を順次補充します。
- ・そぞう館の図書コーナーに、内容を選びすぐった絵本等を順次導入します。

⑦インバウンド対策

- ・英語表記を追加した園内案内サインに順次更新します。
- ・場面を想定した会話マニュアル等を活用し、外国からのお客様へのサービス向上に努めます

⑧料金の割引（減免）等

- ・現行の減免措置を継続します。

⑨職員の誇れるスキルの活用

職員の経験・実績等をふまえたスキルを活かした取り組みを行うとともに、研修等により常に職員の資質の向上に努めます。

主なスキル	活用内容						
施設管理及び事業実施のノウハウ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設設備の安全管理</li> <li>・利用者サービスの向上</li> </ul>						
遊具の安全点検及び安全指導力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊具の安全管理</li> <li>・利用者に対する事故防止のための指導</li> </ul>						
工房（木工・砂）の技術力及び指導力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者ニーズを踏まえた工房メニューの開発</li> <li>・利用者に対する懇切、丁寧な技術指導</li> <li>・工作キット、工作パーツの製作</li> </ul>						
外部協力団体やボランティア及び外部指導者との迅速な連携能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蓄積された人脈の迅速な活用</li> <li>・イベントの質の向上、魅力化</li> </ul>						
職員の資格	<table border="1"> <tr> <td>児童の遊びを指導する者 ネイチャーゲームリーダー 幼稚園教諭2級、保育士 中学校・高校教諭 自然観察指導員 Treeingインストラクター</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊びの指導</li> <li>・イベントの充実</li> <li>・工房の指導</li> <li>・キャンプの指導</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>防火管理責任者 危険物取扱者 救命講習受講 WFR（野外救急法プロレベル） 赤十字ベーシックライフソーパーター</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理</li> <li>・救命救急</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>実用英語技能検定準1級</td><td>・外国人対応</td></tr> </table>	児童の遊びを指導する者 ネイチャーゲームリーダー 幼稚園教諭2級、保育士 中学校・高校教諭 自然観察指導員 Treeingインストラクター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊びの指導</li> <li>・イベントの充実</li> <li>・工房の指導</li> <li>・キャンプの指導</li> </ul>	防火管理責任者 危険物取扱者 救命講習受講 WFR（野外救急法プロレベル） 赤十字ベーシックライフソーパーター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理</li> <li>・救命救急</li> </ul>	実用英語技能検定準1級	・外国人対応
児童の遊びを指導する者 ネイチャーゲームリーダー 幼稚園教諭2級、保育士 中学校・高校教諭 自然観察指導員 Treeingインストラクター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊びの指導</li> <li>・イベントの充実</li> <li>・工房の指導</li> <li>・キャンプの指導</li> </ul>						
防火管理責任者 危険物取扱者 救命講習受講 WFR（野外救急法プロレベル） 赤十字ベーシックライフソーパーター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理</li> <li>・救命救急</li> </ul>						
実用英語技能検定準1級	・外国人対応						

**利用促進策**

①広報活動

- ・県内及び隣接県の小学校・幼稚園・保育所、主要な観光施設等へ職員が直接訪問（約700箇所）し、情報紙「子どもの国ニュース」を年5回配布しPRに努めます。
- ・乳幼児の保護者を対象に保健センター・子育て支援センター等に情報提供を行います。
- ・県内外の新聞・TV・情報誌等メディアを活用した広報活動を積極的に展開します。
- ・ホームページを活用しフェイスブックなどによる情報発信を積極的に展開します。
- ・わんぱく広場の利活用を強化するとともに、広くPRし利用を呼びかけます。

## 〔広報計画〕

エ リ ア	広 報 手 段	内 容
鳥取県	日本海新聞 (紙面及び折込広告)	ゴールデンウィーク・夏・秋・冬・春休みイベント情報
	山陰中央新報 (紙面及び折込広告)	ゴールデンウィーク・夏・秋・冬・春休みイベント情報
	日本海TV・山陰放送・山陰中央TV(CMスポット)	ゴールデンウィーク・夏・春休みイベント情報
	子どもの国ニュースの作成 ・配布	園内情報、ゴールデンウィーク・夏・秋・冬・春休みイベント情報(年5回発行)
	職員の営業活動	施設利用案内、ゴールデンウィーク・夏・秋・冬・春休みイベント情報
	タウン情報誌による広告	施設案内、イベント情報
近畿	兵庫県 神戸新聞 (紙面広告)	ゴールデンウィーク・夏・秋・春休みイベント情報
	子どもの国ニュースの作成 ・配布	園内情報、ゴールデンウィーク・夏・秋・冬・春休みイベント情報(年5回発行)
	兵庫県北部 職員の営業活動	施設利用案内、ゴールデンウィーク・夏・秋・春休みイベント情報
	タウン情報誌による広告	施設案内、イベント情報
	大阪府 タウン情報誌による広告	施設案内、イベント情報
	京都府 タウン情報誌による広告	施設案内、イベント情報
県外 中国	岡山県 山陽新聞 (紙面又は折込広告)	ゴールデンウィーク・夏・秋・冬・春休みイベント情報
	タウン情報誌による広告	施設案内、イベント情報
	岡山県北部 子どもの国ニュースの作成 ・配布	園内情報、ゴールデンウィーク・夏・秋・冬・春休みイベント情報(年5回発行)
	職員の営業活動	施設利用案内、ゴールデンウィーク・夏・秋・春休みイベント情報
	島根県 山陰中央新報 (紙面及び折込広告)	ゴールデンウィーク・夏・秋・春休みイベント情報
	日本海TV・山陰放送・山陰中央TV(CMスポット)	ゴールデンウィーク・夏・春休みイベント情報
友の会会員	タウン情報誌による広告	施設案内、イベント情報
	中国新聞 (紙面又は折込広告)	ゴールデンウィーク・夏・秋・春休みイベント情報、施設案内
砂丘観光客	チラシの作成・配布	ゴールデンウィーク・夏・秋・冬・春休みイベント・園内情報
全 国	砂丘観光施設 こどもの国ホームページ	施設案内、イベント情報
	情報紙による広告	施設案内、イベント情報
	観光サイトによる広報	施設案内、イベント情報
	携帯サイトによる広報	施設案内、イベント情報
	カーナビによる広報	施設案内
	全国こどもの国連絡協議会	施設案内、イベント情報

## ② 小学校・幼稚園・保育所との連携

- ・学校等へのPRにより、学校・園行事としての利用（遠足、宿泊キャンプ、創作体験等）を促進します。
- ・小学校の理科や工作などの学習内容に沿ったイベントを開催するなど、学校教育との連携を図ります。

## ③ 地域・周辺施設との連携

- ・周辺施設と協力したイベントや割引特典を設けます。（砂の美術館・わらべ館共催のクイズラリー、わらべ館友の会との相互割引、周辺施設などへの割引など）
- ・地元企業、団体等と連携した共催イベントの開催に取り組みます。
- ・地域で活動する個人・団体などの発表の場、活動の場を提供します。
- ・子育て支援団体、地域の各種団体等と連携するとともに、外部指導者・ボランティア等優れ

た人材を幅広く活用し、よりよいプログラムの提供に努めます。

- ・児童デイサービスなど地域の障がい者福祉の事業所へ積極的に利用を働きかけます。
- ・鳥取砂丘周辺周遊コースの一角として、子どもの国及び周辺観光についての情報提供を行います。
- ・県外の子どもを対象にした施設と交流を深め、イベントや広報活動を通して、事業の充実や職員のスキルアップに結び付けます。

④ 友の会の継続・充実

- ・友の会会員に対して「子どもの国ニュース」や「友の会だより」で積極的に情報提供するとともに、引き続き新たな会員登録の拡大に努めます。
- ・利用特典付きポイントカード等により利用者の増加を図ります。
- ・他施設との会員相互割引を拡充します。

⑤ 利用者層の拡大

- ・わんぱく広場にバスケットゴールを設置するほか、サッカーやパークゴルフ、グラウンドゴルフなど、幅広い年代がスポーツや遊びで楽しめる広場としての利活用を強化します。
- ・大人からこどもまで楽しめるパークゴルフやグラウンドゴルフのイベントを開催し、リピーター確保に努めるとともに、芝生広場の利用促進にも結び付けます。
- ・平日を利用した「大人向け教室」（高齢者向け、女性向けなど）を開催します。
- ・高学年向けイベントや遊具、雨でも楽しめる遊具の充実に努めます。

⑥ 観光事業団としての組織を活かした取り組み

長年県立施設を管理運営してきた実績やノウハウを観光事業団の各施設で共有します。また、次のような活動を行うことにより組織力を活用し満足度向上に努めます。

- ・着ぐるみなどの保有資産の相互利用や各施設の友の会会員への情報やサービスの提供
- ・各施設の特徴を活かした連携イベントの開催
- ・共通割引券の発行やポスター等の作成など一体的な広報活動
- ・観光事業団の組織を活かした効率的な営業展開

ア レストラン運営

レストランの運営については、既存のレストラン施設を利用し、土日祝日、ゴールデンウィーク期間、小中学校の夏休み期間等に開設します。また入園者サービスの観点から、平日も一定期間開設することとします。なお、業務の性質上外部に再委託することとし、利用者の意見・要望等を再委託業者へ伝えるなど連携をとりながら、よりよいレストラン運営に努めます。

○ レストラン運営方法、開設期間、開設日数、メニュー等

運営方法	再委託			
再委託の相手方	有限会社鳥ヶ島 代表取締役 中澤 寿秀			
期間	・土日・祝祭日（4月～3月） ・4月～12月の平日（月～金）			
営業日数	304日			
メニュー 及び料金	カレーライス	500円	フランクフルト	200円
	いのししカレー	650円～	フライドポテト	200円
	カツカレー	650円	おからドーナツ	200円
	エビフライカレー	650円	唐揚げ	300円
	お子様カレー	300円	たこ焼	300円
	わかめうどん	400円	ホットコーヒー	300円
	きつねうどん	400円	アイスコーヒー	330円
	ラーメン	500円	アイスコーヒーフロート	400円
	カレーラーメン・うどん	500円	ソフトクリーム	250円
	ミートスパゲティ	500円	かき氷	300円
	コロッケ	180円	ソフローズン	250円
	アメリカンドッグ	200円	ゼリー飲料	160円
	ジャンボチキン竜田あげ	250円	ペットボトル（ジュース類）	150円

(注) メニュー・料金は変更する場合があります。

#### イ 売店運営

既存の売店コーナーを活用して利用者ニーズの高い商品、土産物等を販売するほか、お菓子や雑貨の販売を行います。

また、工房職員の技術を活かしたキット商品（オリジナル商品、記念品等）を販売するとともに、工房にも売店機能を持たせます。

なお、販売商品は隨時入れ替えを行い充実して行くほか、適正な販売価格を設定します。

[売店販売品目] (主なもの)

販売品目	金額	販売品目	金額	
福祉商品	スライム	120円	タオル	150円
	すずストラップシリーズ	320円～	ビニール傘	300円
	ミニさいふシリーズ	370円～	レインコート	150円
	木のキーholダー	450円	おむつ・パンツ・ナプキン	150円
	だるまポーチ	450円～	ウエットティッシュ	150円
	さいふシリーズ	370円～	ソフトグライダー	120円
	コインケースシリーズ	300円～	シャボン玉	60円～
記念グッズ	L A Q グッズ	324円～	カイト	450円
	マグカップ	800円	なわとび・虫かご等	150円～
	砂粘土シリーズ	420円～	水着レンタル	200円
	トリピーグッズ	300円～	日焼け止め	700円
	キャラクターご当地グッズ	380円～	デコスイーツ	400円
	一筆箋	380円	キーラック	2,000円
	果汁グミ	110円	キーholダー	300円～
食べ物	おにぎりせんべい	65円	乗り物シリーズ	800円
	たべっこどうぶつ	35円	木工物置	500円
	ビッグチョコ	55円	ウエルカムボード	1,000円
	マーブルガム	25円	箸・スプーン置き	100円
	チョコボール	80円	福ニャン	500円～
	図書	定価販売	つや玉くん	120円

#### (2) イベント等業務に関する考え方及び実施方法

##### ア 砂の工房及び木工工房の運営

職員の技術を活かした工房が主催のイベントの企画やキット商品、土産（オリジナル商品、記念品）を各工房、園内売店で販売します。

また、平日を利用した「大人向け教室」（高齢者向け、女性向けなど）の充実を図るとともに、民間工房や外部指導者との連携による指導も行います。

工房の運営にあたっては、隨時メニューの見直しを行うほか、適正な参加料を設定します。

##### (ア) 木工工房で行う主な活動・メニュー

###### ○主な活動

木工を中心とした工作体験の場所として、経験豊かな技術力の高い職員を配置し、子どもたちへの創作指導や技術指導を行ないます。工房メニューの開発・キット・パーツ製作も職員自ら行います。

○木工工房メニュー (主なもの)

事業団開発メニュー			事業団開発メニュー		
	品名	金額		品名	金額
木工工作	手まわしゴマ	400円	ガラス細工	マグカップ	600円
	ウエルカムボード	450円~		タンブラー	600円
	組木工作	650円~		ペーパーウェイト	800円
	カスタネット	450円		ハート・スター小物入れ	900円
	しおりづくり	100円		ジョッキ	700円
	キーラック	550円		丸小皿	500円
	木のおうちの貯金箱	1,200円	民間工房等連携メニュー		
	のりものシリーズ	800円	品名	金額	
	動物カー	450円	竹とんぼづくり	材料実費	
	恐竜の車	500円	革細工 (プレスレット等)	〃	
木工工作	スーパーゴム鉄砲	600円	竹笛づくり	〃	
	イニシャルキーホルダー	250円	アルミ缶風車づくり	〃	
	おえかきマグネット	200円	梨の木の鉛筆立てづくり	〃	
	ヘアクリップ	150円	ジグソーパズルづくり	〃	
	カントリー木工	材料実費	トンボ玉づくり	〃	
			マジックハンドづくり	〃	

(イ) 砂の工房で行う主な活動・メニュー

○主な活動

陶芸体験等の場所として、経験豊かな技術力の高い職員を配置し、子どもたちへの創作指導や技術指導を行ないます。工房メニューの開発・キット・パーツ製作も職員自ら行います。

○砂の工房メニュー (主なもの)

事業団開発メニュー			民間工房等連携メニュー		
	品名	金額		品名	金額
本焼き (粘土500g)	小人	500円	折り紙工作	材料実費	
	大人	600円		〃	
樹脂ねんど		500円	トールペイント	〃	
写真フレーム		660円	樹脂・小麦粉粘土工作	〃	
砂絵		400円	石ころアート	〃	
ぬりえカップ		600円	まが玉づくり	〃	
お絵かき・写真カップ		360円~	立体ちぎり絵づくり	〃	
オカリナ		650円~	紙粘土工作	〃	
ミニオカリナ		450円	UVレジンクラフト	〃	
砂ねんど		300円~	グラスアート	〃	
デコシリーズ		450円	洋裁	〃	
ケーキデコ		600円	型染め	〃	
つや玉くん		120円			
マグネットクリップ		350円			
手型ねんど		550円			

(3) キャンプ場の運営

個人・団体の利用など仕様書に基づく管理運営のほか、親子ふれあい事業や自然体験事業などで多様な活用をします。

利用可能期間

学校行事・団体利用 …… 5月第3土曜日～10月末日

個人一般利用 …… 7月の海の日につながる土曜日～8月31日 (夏休み期間)

親子ふれあい事業等で使用する場合 …… 年間を通じて随時

(4) 新規施設及び設備設置

① 新規施設

- ・ 樹林地の整備
- ・ ハンモックエリアの整備
- ・ わんぱく広場にパークゴルフコース設置、サッカーゴールの設置

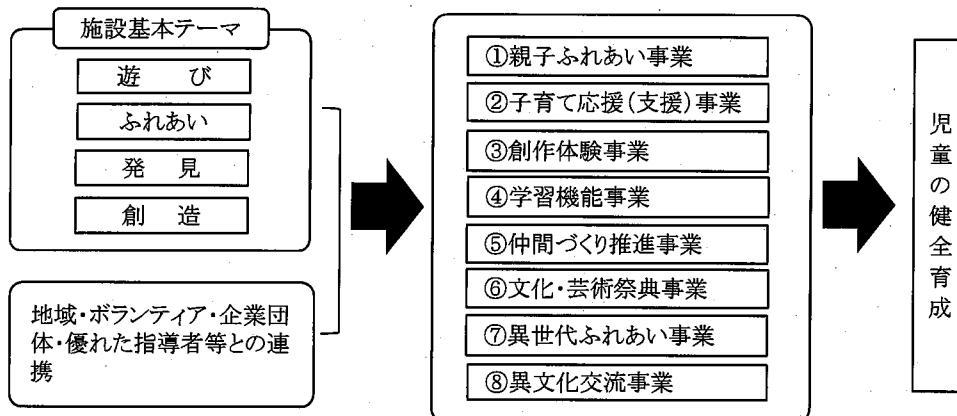
② 自動販売機の設置

ア 施設及び設備名				
自動販売機の設置（14台）				
イ 施設及び設備の内容				
自動販売機の設置にあたっては、設置及び管理業務を次の業者に委託する。				
設置場所	種 別	設置及び管理業者	自動販売機の概要	消費電力
管理棟	飲料水	鳥取ヤクルト販売㈱	富士電機 Y3NC24FADHZ 1027×796×1830	210/209W ×100V
	飲料水	ネオス(株)	サンデン S114B246AD(-V) 869×789×1830	410/440W (50/60HZ)
来客用駐車場 トイレ付近	飲料水	コカ・コーラボトラーズジャパン㈱	富士電機 F4ARU3D36ABIP3-CA 1378×857×1830	510/510W ×100V
	アイス クリーム	えびす本郷㈱	富士電機 ST17GPB 999×789×1833	480/485W ×100V
遊園東屋横	飲料水	コカ・コーラボトラーズジャパン㈱	富士電機 FU2YR4237FSC-4PA-W 1378×857×1830	830/850W ×100V
木工工房横 (こども広場側)	飲料水	コカ・コーラボトラーズジャパン㈱	Panasonic N5ARU3036AB1P3 1150×740×1860	490/490W ×100V
	飲料水	ネオス㈱	クボタ k-LTP5630HPLAP 1170×740×1860	315/335W ×100V
木工工房横 (木製塔遊具側)	飲料水	ネオス㈱	Panasonic N-LTP1742VHP.JRK 1370×810×1860	382/388W ×100V
	アイス クリーム	えびす本郷㈱	富士電機 ST18GA 1161×789×1833	424/468W ×100V
	飲料水	(株)戸信	サンデン WD0636USB 1160×720×1870	475/485W ×100V
遊園管理事務所 横	飲料水	ダイドーウエストベンディング(株)	富士電機 D06WP42S6 1362×372×1830	605/620W ×100V
サイクルモノ レール出口付近	飲料水	ネオス㈱	ナショナル N-LTP172VHP.JRK 1370×810×1860	382/388W ×100V
ぼうけん広場入 口	飲料水	(株)戸信	富士電機 WFH1436STB 1161×790×1830	205/204W ×100V
管理棟	玩 具	(株)ウインズ	ユージン(株) 320×430×1250×4個	—
ウ 設置の目的及び効果				
施設利用者の利便性及びサービスの向上を図るため、既存の自動販売機を継続して活用する。				
エ 費 用				
ア 設置に係る費用	約	0 円	(設置業者負担)	
イ 維持・管理に係る費用	約	672,000 円	(電気代)	
ウ 原状復帰に係る費用	約	0 円	(設置業者負担)	

## (5) 鳥取砂丘こどもの国で実施するイベント

- これまで実施してきた親子ふれあい事業や子育て支援事業、創作体験事業及び学習機能的事業等を継続・発展的に実施します。
- 子育て支援団体と連携した子育て応援事業をはじめ、地域の伝統文化や伝統芸術に触れたたり、高齢者や外国人の人と直接交流したりする機会を設けるなど、時代に適応した事業を総合的かつ積極的に実施します。
- こどもたちが楽しめるイベントを地元団体と共に開催し、新たな事業展開を行うとともに、集客に結び付けます。
- また、地域団体が実施する事業にも積極的に係わり、連携の強化を図ることにより事業の充実に努めます。
- 事業実施にあたっては、職員自ら実施にあたるほか、地域及びボランティア、子育て支援団体、地元大学・企業団体等と連携し、外部の優れた幅広い人材を活用します。
- 利用者ニーズを反映した、新鮮で質の高い魅力ある事業展開に努めます。

### イベントの概要



### イベント計画

#### ア コンセプト

- (ア) 「遊び・ふれあい・発見・創造」を基調にさまざまなイベントを開催します。
- (イ) 自然に親しみ、家族とふれあい、憩い楽しめる場、様々な体験活動と遊びを通して豊かな創造力や人間性を育む場を提供するなど、こどもたちの健全育成に資するためのイベントを行います。
- (ウ) 子育ての楽しさを体感したり、子育てる者同志のコミュニケーションの場となるような子育て応援事業など、よりよい子育て環境づくりに資するイベントを行います。
- (エ) 要望の多い遊びイベント・ステージイベントを開催します。
- (オ) こどもたちが親だけでなく、おじいさんおばあさんともふれあえる三世代交流の場を設けます。
- (カ) 恵まれた自然環境を活かし、整備を進めている樹林地等を活用した自然体験イベントを開催します。
- (キ) 園内の農園を活用した体験型のイベントを開催し、自然体験と食育の場を設けます。
- (ク) 母親に偏りがちな育児負担を軽減するため父親とこどもを対象としたイベントを開催します。

#### イ 年間実施数

- (ア) 自然とふれあう事業等施設の趣旨に適合したイベント (延べ日数 306日)
  - (イ) その他のイベント (延べ日数 95日)
- 子育て応援事業「赤ちゃんといない・いない・ぱあ！」（平日）、各種教室、等

ウ イベント内容及びその効果

事業名	事業の趣旨及び効果	主な内容	実施時期
① 親子ふれあい事業	<p>[趣旨] 物づくり、スポーツ、野外活動など親子、家族がふれあえる様々な場を提供する。</p> <p>[効果] 親子、家族とのふれあいの場を通して、こどもたちと家族との愛着関係の深まりが期待される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春休みこどもの国まつり</li> <li>・わんぱく遊び</li> <li>・縁日スペシャル</li> <li>・ふれあい動物村</li> <li>・親子マラソン大会</li> <li>・こどもの国収穫祭</li> <li>・いろいろゲームに挑戦！</li> </ul> <p>等 (開催予定日数 67日)</p>	<p>年間 土日祝日 GW期間 夏休み期間 秋休み期間 冬休み期間 春休み期間</p>
② 子育て支援事業	<p>[趣旨] 児童福祉週間の時期にあわせて、親子、家族が共に行事に参加できる場を提供する。 また、子育てに関する相談や情報交換、保護者の仲間づくりのほか、母親1人に偏りがちな育児不負担を軽減するため、父親が育児参加できる場を提供する。</p> <p>[効果] 保護者がこどもたちの成長を実感したり、また、核家族化に伴う子育ての不安の軽減や子育ての喜び、自信の深まりなどが期待される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キッズウイークわいわいカーニバル</li> <li>・青空アート広場</li> <li>・パルーン＆マジックステージ</li> <li>・ボニーの乗馬体験</li> <li>・食育イベントMARUCOLLA</li> <li>・わんぱく運動会</li> <li>・お父さんとアウトドアクッキングに挑戦</li> </ul> <p>等 (開催予定日数 16日)</p>	<p>年間 土日祝日 GW期間 秋休み期間 春休み期間</p>
③ 創作体験事業	<p>[趣旨] こどもたちが様々な創作活動に参加し、自分で物を創りあげる場を提供する。</p> <p>[効果] こどもたちの豊かな発想力と創造力、物を創る喜びと物を大切にする心などを育てる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おもしろ工作工房</li> <li>・音の出るおもちゃづくり</li> <li>・星に願いを、七夕飾り工作</li> <li>・森の恵みリースを作ろう</li> <li>・海の音色を奏でる風鈴づくり</li> <li>・スノードーム作り</li> <li>・わくわくクラフト</li> <li>・母の日プレゼント工作</li> <li>・お父さんパンを作ろう</li> </ul> <p>等 (開催予定日数 115日)</p>	<p>年間 土日祝日 GW期間 夏休み期間 秋休み期間 冬休み期間 春休み期間</p>
④ 学習的機能事業	<p>[趣旨] 自然科学、環境問題など様々なテーマでこどもたちが気軽に楽しく学べる場を提供する。</p> <p>[効果] 休日家の中に引きこもりがちなこどもたちの社会参加を促すとともに、学ぶことへの理解と興味を引き出す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・むしむし探検隊</li> <li>・はたらく自動車がやってくる</li> <li>・わくわく自然探検隊</li> <li>・オオキンケイギクを駆除しよう</li> <li>・かにっこ館がやってきた</li> <li>・キノコの植菌体験</li> <li>・入浴剤を作ろう</li> <li>・飛べ飛べ！ペットボトルロケット</li> </ul> <p>等 (開催予定日数 86日)</p>	<p>年間 土日祝日 GW期間 夏休み期間 秋休み期間 冬休み期間 春休み期間</p>
⑤ 仲間づくり推進事業	<p>[趣旨] 自然の中でこどもたちが集団生活を体験し、仲間づくりをする場を提供する。</p> <p>[効果] 仲間と協力して物事をやり遂げる充実感や、その過程での人間関係づくりを通してこどもたちの社会経験を豊富にし、良好な人格形成を助ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動物将棋で遊ぼう</li> <li>・わんぱく運動会</li> <li>・クリスマスお楽しみ会</li> </ul> <p>等 (開催予定日数 3日)</p>	<p>年間 土日祝日 夏休み期間 秋休み期間 冬休み期間</p>

⑥ 文化・芸術祭典事	<p><b>[趣旨]</b> こどもたちが地域の伝統文化・芸術にふれ、また、伝統文化を学んでいるこどもたちの発表の場を提供する。</p> <p><b>[効果]</b> 地域の伝統文化のすばらしさを知ることで、興味と理解を深め、伝統文化を守り、継承して行く心を育てる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メルヘンオペレッタ 福を呼ぶかわいい正月飾りづくり</li> <li>・影絵劇団ステージ</li> <li>・ハッピイハロウイン</li> <li>・キラキラキッズコンサート</li> <li>・鬼さんと遊ぼう</li> <li>・門松作り</li> <li>・ポン菓子楽しいな</li> </ul>	等	(開催予定日数 13日)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">年間</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">土日祝日</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">夏休み期間</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">冬休み期間</div>
⑦ 異世代ふれあい事	<p><b>[趣旨]</b> こどもたちが地域の高齢者とふれあいながら、昔から伝わる物づくりや遊びをする場を提供する。</p> <p><b>[効果]</b> こどもたちが高齢者の豊富な経験と知識にふれることで、地域の文化と高齢者を敬い大切にする心を育てる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グランドゴルフにチャレンジ</li> <li>・初夏のかほり笹巻きづくり</li> <li>・パークゴルフに挑戦</li> <li>・敬老の日工作</li> </ul>	等	春・秋	
⑧ 異文化交流事業	<p><b>[趣旨]</b> こどもたちが外国人との言葉遊びやゲームを通して外国の文化や生活習慣にふれる場を提供する</p> <p><b>[効果]</b> 世界には様々な文化が存在することを知り、異文化への理解と興味を引き出す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異国の文化を楽しもう</li> </ul>	等	年間 土日祝日	
利用者の少ない時期における利用促進事業	<p>6月や12月～2月の期間は、雨天や降雪など天候条件により施設利用者が減少することから、屋内施設を活用した屋内型のイベントを実施する。</p> <p>また、大人を対象に、工房機能を活用した陶芸教室など各種教室を積極的に開設するほか、子育て応援事業として子育て支援グループと連携したイベントや未就園児を対象にした遊びコーナーを設けるなど、施設の利用促進を図る。</p> <p>また、工房機能を活用した「出前工房（木工工房・砂工房）」など、園外活動にも積極的に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種教室の開設 <ul style="list-style-type: none"> <li>・陶芸教室・木工教室</li> <li>・ガラス細工教室</li> <li>・つまみ細工教室</li> <li>・寄せ植え教室</li> </ul> </li> <li>○子育て応援事業 (赤ちゃんといないないばあ) <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て講演会</li> <li>・乳幼児体操教室</li> <li>・通園バッグ作り</li> <li>・リトミック体験教室</li> <li>・森のおさんぽ会</li> <li>・絵本と食育の会</li> </ul> </li> <li>○冬の遊び広場</li> <li>○出前工房の開設 (公民館、イベント等)</li> </ul>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">6月 10月～3月</div> <div style="width: 45%;">4月～7月 9月～2月</div> <div style="width: 45%;">1月～2月 1月～3月</div> </div>	(開催予定日数 37日)	
エ イベント実施に係る経費	約 17, 125, 000 円 (うち第三者に委託して実施するもの 約 9, 605, 000 円)				
オ イベントの実施により見込まれる集客数	約 100, 000 人 (県内 55, 000 人、県外 45, 000 人) ※年間入園者数目標 165, 000 人				

**イベントの年間スケジュール**

区分	土日・祝日及びゴールデンウィーク 夏休み・秋休み・冬休み・春休み期間		平日（月～金）	
	実施事業	主なイベント		
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子ふれあい事業 (5日)</li> <li>・子育て支援事業 (13日)</li> <li>・創作体験事業 (14日)</li> <li>・学習的機能事業 (10日)</li> <li>・文化・芸術祭典事業 (2日)</li> <li>・異世代ふれあい事業 (2日)</li> <li>・異文化交流事業 (1日)</li> </ul>	<p style="text-align: center;">春休み期間 ↑ ベント ↓ GWの期間</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春休みイベント</li> <li>・キッズウィークカーニバル</li> <li>・おもしろ工房</li> <li>・母の日プレゼント工作</li> <li>・わくわく自然探検隊</li> <li>・お父さんパンを作ろう</li> <li>・おばあちゃんと笹巻きづくり</li> <li>・食のイベントMARUCOLLA</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て応援事業 (6日)</li> </ul>
5月				<ul style="list-style-type: none"> <li>・大人向け教室等 (5日)</li> </ul>
6月		計 47日		計 11日
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子ふれあい事業 (44日)</li> <li>・創作体験事業 (45日)</li> <li>・学習的機能事業 (49日)</li> <li>・異世代ふれあい事業 (2日)</li> <li>・子育て支援事業 (1日)</li> </ul>	<p style="text-align: center;">夏休みの期間 ↑ ベント ↓ オータム</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サマーキッズコンサート</li> <li>・ふれあい動物村</li> <li>・海の音色を奏でる風鈴作り</li> <li>・ペットボトルロケットを飛ばそう</li> <li>・真夏のスノードーム作り</li> <li>・敬老の日プレゼント工作</li> <li>・かにっこ館がやってきた</li> <li>・こどもの国スープアーリー</li> <li>・むしむし探検隊</li> <li>・オータムフェスティバル</li> <li>・はたらく自動車がやってくる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て応援事業 (3日)</li> </ul>
8月				<ul style="list-style-type: none"> <li>・大人向け教室等 (1日)</li> </ul>
9月		計 141日		砂の美術館クイズラリー (31日)
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子ふれあい事業 (4日)</li> <li>・子育て支援事業 (2日)</li> <li>・創作体験事業 (30日)</li> <li>・学習的機能事業 (5日)</li> <li>・仲間づくり推進事業 (3日)</li> <li>・文化・芸術祭典事業 (5日)</li> <li>・異文化交流事業 (1日)</li> </ul>	<p style="text-align: center;">秋休み期間 ↑ ベント ↓ 計 50日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わくわく自然探検隊</li> <li>・クリスマスケーキづくり</li> <li>・親子ふれあいマラソン大会</li> <li>・異国の文化を楽しもう</li> <li>・影絵劇団ステージ</li> <li>・動物将棋大会</li> <li>・こどもの国わくわくクラフト(仮称)</li> <li>・来年の干支作り</li> <li>・森の恵みでリースを作ろう</li> <li>・門松づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て応援事業 (5日)</li> </ul>
11月				<ul style="list-style-type: none"> <li>・大人向け教室等 (5日)</li> </ul>
12月				計 10日
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子ふれあい事業 (14日)</li> <li>・創作体験事業 (26日)</li> <li>・学習的機能事業 (22日)</li> <li>・文化・芸術祭典事業 (6日)</li> <li>・異文化交流事業 (1日)</li> <li>・異世代ふれあい事業 (1日)</li> </ul>	<p style="text-align: center;">冬休み期間 ↑ ベント ↓ 計 70日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たこ作り</li> <li>・お正月あそび</li> <li>・メルヘンオペレッタ</li> <li>・ひな祭り工作</li> <li>・バレンタインチョコづくり</li> <li>・鬼さんと遊ぼう</li> <li>・ポン菓子楽しいな</li> <li>・春休み子ども祭り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て応援事業 (4日)</li> </ul>
2月				<ul style="list-style-type: none"> <li>・大人向け教室等 (5日)</li> </ul>
3月				<ul style="list-style-type: none"> <li>・木育広場 (20日)</li> <li>・陶芸教室 (10日)</li> </ul>
合計		311日		計 39日
			〔出前工房は除く〕	98日

(注) 主なイベント欄は、実施するイベントの一部である。

**(6) 自主事業  
な し**

**(7) 施設設備の維持管理業務及び安全確保**

ア 業務実施及び安全確保に向けた考え方

施設管理にあたっては、大型、特殊遊具をはじめ、専門的な技術を必要とする施設設備の保守点検業務を専門業者に委託して定期的に実施します。その他の遊具については職員が日常的に安全点検を行なうほか、施設全体の点検や園内における事故防止のための密度の高い巡回活動を行ない、遊具等の安全管理と事故防止の徹底を図ります。

イ 業務の実施内容

業務	内 容	実施回数
業務仕様書別表「清掃業務仕様書」に定める日常清掃、定期清掃 〔III. 1 (1) 建物内清掃〕	日常清掃	
	①拭き掃除・掃除機掛・掃き掃除 管理棟	
	・多目的スペース	1日1回
	・授乳室	1日1回
	・事務室	1日1回
	・園長室	1日1回
	・ボランティア室	1日1回
	・廊下	1日1回
	・便所4箇所	1日1回
	・風除室	1日1回
	・会議室	1日1回
	・A倉庫	1週1回
	・更衣室	1月1回
	・宿直室	1月1回
	・宿直室前室	1月1回
	・給湯室	1月1回
	乗務員休憩室	1週2回
	そぞう館	1日1回
	・多目的スペース	1日1回
	・風除室	1日1回
	・テラス	1日1回
	・準備室	1週2回
	多目的ホール	
	・ホール客席	1週1回
	・ホール舞台	1週1回
	・倉庫・楽器庫	1月1回
	・楽屋2箇所	1月1回
	・便所4箇所	1日1回
	砂の工房	
	・工房制作室	1日1回
	・準備室	1月1回
	・原料置場	1月1回
	・更衣室	1月1回
	・便所2箇所	1日1回
	・風除室	1日1回
	木工工房	
	・工作制作室	1日1回
	・準備室	1月1回
	・風除室	1日1回
	・便所1箇所	1日1回
	プール更衣室・便所	1日1回
	バッテリーカー倉庫・管理事務所	1日1回
	こども広場	1日1回
	こども大通り	1日1回
	外の便所4箇所	1日1回
	外の旧便所3箇所	1日1回
	空中回廊	1週2回
	②灰皿・屑籠処理 管理棟	
	・多目的スペース	1日2回
	・園長室	1日2回
	・会議室	1日2回
	こども広場	1日2回
	③床タイル水洗い 管理棟	
	・便所4箇所	1日2回
	多目的ホール	
	・便所4箇所	1日2回
	砂の工房	
	・便所2箇所	1日2回
	木工工房	
	・便所1箇所	1日2回
	外の便所4箇所	1日2回
	外の旧便所3箇所	1日2回
	④机等雑巾拭 管理棟	

定期清掃	・多目的スペース	1日1回
	・授乳室	1日1回
	・事務室	1日1回
	・園長室	1日1回
	・会議室	1週2回
	乗務員休憩室	1週2回
	そうぞう館	1日1回
	・多目的スペース	1日1回
	・準備室	1日1回
	多目的ホール	1日1回
⑤衛生器具洗浄	・ホール客席	1日1回
	砂の工房	1日1回
	・工房制作室	1日1回
	木工工房	1日1回
	・工房制作室	1日1回
	プール更衣室・便所	1日1回
	⑥石鹼補充・鏡磨き	
⑥石鹼補充・鏡磨き	管理棟	1日1回
	・授乳室	1週2回
	・給湯室	1日1回
	・便所4箇所	
	多目的ホール	1日1回
	・便所4箇所	
	砂の工房	
⑦汚物入れ清掃・整理	・工房制作室	1日1回
	・便所2箇所	1日1回
	木工工房	1日1回
	・便所1箇所	1日1回
	外の便所4箇所	1日1回
	外の旧便所3箇所	1日1回
	①ワックス掛	
①ワックス掛	管理棟	1日1回
	・多目的スペース	1月1回
	・授乳室	1月1回
	・事務室	1年6回
	・ボランティア室	1年6回
	・宿直室	1年2回
	多目的ホール	1年2回
	・ホール客席	1年2回
	・ホール舞台	1年2回

砂の工房		
・工房工作室	1月1回	
・準備室	1年2回	
・原料置場	1年2回	
・更衣室	1年2回	
木工工房		
・工房工作室	1月1回	
②長尺シート床面洗浄ワックス		
管理棟		
・廊下	1年6回	
・更衣室	1年6回	
・宿直室前室	1年2回	
・給湯室	1年2回	
③カーペットクリーニング		
管理棟		
・園長室	1年2回	
・会議室	1年2回	
そうぞう館		
・多目的スペース	1年2回	
・準備室	1年2回	
④備品等の拭き掃除		
管理棟		
・多目的スペース	1週2回	
・授乳室	1週2回	
・事務室・園長室	1月1回	
・ボランティア室	1月1回	
・会議室	1月1回	
・更衣室	1月1回	
・宿直室	1月1回	
乗務員休憩室		
そうぞう館		
・多目的スペース	1月1回	
・準備室	1月1回	
・風除室	1月1回	
多目的ホール		
・ホール客席	1月1回	
・ホール舞台	1月1回	
・楽屋2箇所	1月1回	
砂の工房		
・工房制作室	1月1回	
・更衣室	1月1回	
木工工房		
・工房制作室	1月1回	
こども広場	1月1回	
空中回廊	1月1回	
⑤ガラスクリーニング(全棟全窓)		
管理棟		
乗務員休憩室	1年2回	
そうぞう館	1年2回	
多目的ホール	1年2回	
砂の工房	1年2回	
木工工房	1年2回	
バッテリーカー倉庫・管理事務所	1年2回	
外の便所4箇所	1年2回	
外の旧便所3箇所	1年2回	
⑥金物類磨き		
管理棟全室	1年2回	
そうぞう館全室	1年2回	
多目的ホール	1年2回	
砂の工房全室	1年2回	
木工工房全室	1年2回	
こども広場	1年2回	
こども大通り	1年2回	
外の便所4箇所	1年2回	
外の旧便所3箇所	1年2回	
⑦照明器具・空調ダクト・天井の煤払い		
管理棟全室	1年1回	
乗務員休憩室	1年1回	

		そうぞう館全室 多目的ホール 砂の工房全室 木工工房全室 こども広場 こども大通り 外の便所 4箇所 外の旧便所 3箇所 園内及び駐車場ゴミ拾い等の清掃 機械による洗浄 (利用開始前・利用開始後) ①不可燃物の収集・処理 ・5月・7月・8月 ・その他の月 ②産業廃棄物の収集・処理 ア 除草 イ ゴミ不法投棄等の見回り	1年1回 1年1回 1年1回 1年1回 1年1回 1年1回 1年1回 1年1回 1日1回 1年2回  1月4回 1月2回 隨時 月1回 (4月～10月) 1日1回
消防法の規定に沿った点検 [III. 2 消防]	外観・機能点検	屋内消火栓設備 水源点検(貯水槽) 加圧送水装置点検 ・電動機の制御装置 ・起動装置 (直接操作部、遠隔起動部) ・電動機 ・ポンプ ・呼水装置(呼水層、自動給水装置、減水警報装置) ・性能試験装置 配管等点検 屋内消火栓箱等点検 (ホース、ノズル、表示灯) 耐震装置点検 非常用電源(自家発電装置) 設置状況点検 表示点検 自家発電装置点検 始動装置点検 制御装置点検 保護装置点検 計器類点検 (周波数計、電流・電圧計) 燃料容器等点検 冷却水タンク点検 排気筒点検 配管点検 結線接続点検 接地点検 始動性能点検 運転性能点検 停止性能点検 耐震装置点検 予備品等 自動火災報知装置 予備電源・非常電源(内蔵型)点検 受信機点検 感知器点検 ・熱感知器 (差動式52個、定温式29個) ・煙感知器(煙式28個) 発信機点検 音響装置点検 蓄積機能点検 非常警報器具及び設備 非常電源点検 放送設備点検 ・起動装置	1年2回

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・増幅器等</li> <li>・スピーカー</li> <li>・表示灯</li> </ul> <p><b>排煙装置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手動式起動装置点検</li> <li>・管理棟（6連窓2個）</li> <li>・そぞう館（6連窓1個）</li> <li>・多目的ホール（4連窓2個）</li> <li>・木工工房（4連窓1個）</li> <li>・砂の工房（4連窓1個）</li> </ul> <p>排煙出口点検（天井排煙窓）</p> <p><b>防火設備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予備電源・非常電源（内蔵型）点検</li> <li>受信機点検</li> <li>感知器点検</li> <li>起動装置点検</li> <li>連動機器点検（防火シャッター1面）</li> </ul> <p>ガス漏れ火災報知設備</p> <p>ガス漏れ感知器点検</p> <p><b>消火器具</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設置状況点検（25個）</li> <li>表示・標識点検</li> <li>消火器の外形点検</li> <li>消火器の内部等機能点検</li> </ul> <p>誘導灯及び誘導標識</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>誘導灯・及び誘導標識点検</li> <li>・管理棟（4箇所）</li> <li>・そぞう館（2箇所）</li> <li>・多目的ホール（7箇所）</li> <li>・木工工房（1箇所）</li> <li>・砂の工房（1箇所）</li> <li>・レストラン（1箇所）</li> <li>・ログハウス（4箇所）</li> </ul> <p><b>屋内消火栓設備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>起動性能等検査</li> <li>放水圧力検査</li> <li>放水量検査</li> </ul> <p>非常電源（自家発電機）</p> <p>絶縁抵抗検査</p> <p>自動火災報知設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同時作動点検</li> <li>煙感知器等の感度点検</li> <li>地区音響装置の音圧点検</li> </ul> <p>総合作動点検</p> <p>非常警報器具及び設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>音響装置・スピーカー音圧点検</li> <li>総合作動点検</li> </ul> <p><b>防火設備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同時作動点検</li> <li>煙感知器等の感度点検</li> <li>総合作動点検</li> </ul> <p>ガス漏れ火災報知設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同時作動点検</li> <li>検知区域警報装置点検</li> </ul> <p>総合作動点検</p>	1年1回
電気事業法に基づく保安規程に添って実施する点検 〔III. 3 電気設備〕	<p>自家用電気工作物（電気設備・非常用予備発電装置）</p> <p>月次点検</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低圧電線路及び使用場所の配線及び機械器具の絶縁監視</li> <li>・電気設備全般の外部点検</li> <li>・発電装置の点検</li> </ul> <p>年次点検</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受電設備の責任分界点となる開閉器引込線等及び配線、受配電盤、計器用変成器、保安装置（絶電器）、高圧遮断機、高圧開閉器類の外部精密点検</li> </ul>	<p>隔月点検</p> <p>1年1回</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>受電設備の責任分界点となる開閉器引込線等及び配線、受配電盤、計器用変成器、高圧遮断機、高圧開閉器類の絶縁抵抗測定</li> <li>受電設備の保安装置（絶電器）、高圧遮断器、高圧開閉器類の動作試験（表示・警報）</li> </ul>	
火災、防犯に対する適切な対応 〔休園日及び閉園時間を含む〕 〔III. 4 警備〕	警備方法 園内建物の機械 警備	警備の種類（内容） ・防犯 ・火災監視 ・非常通報	〔毎日〕 8:30～ 翌日8:30 休園日を含む
事故に備え、加入する保険 〔III. 5 保険〕 （1）施設入場者傷害保険 対人賠償額		（1）施設入場者傷害保険 対人賠償額 a 死亡後遺障害 1,000,000円（1名につき） b 入院保険金日額 1,500円（1名につき） c 通院保険金日額 1,000円（1名につき）	—
（2）施設賠償責任保険 ア 対人賠償額 イ 対物賠償額		（2）施設賠償責任保険 ア 対人賠償額 a 1名 100,000,000円 b 1事故 1,000,000,000円 イ 対物賠償額 1事故 50,000,000円	—
園内芝生等植栽の管理 〔III. 6 植栽管理業務〕 （1）園内造園保守 ア 芝生 （面積：34,312m <sup>2</sup> ） ・刈り込み（2回） ・薬剤除草（2回） ・施肥（3回） ・病害虫駆除（2回） イ 中低木剪定 1回 ウ 樹木施肥 1回 エ 草地薬剤除草 1回 オ その他園内の除草 随時 カ 森林管理 随時		（1）園内造園保守 ア 芝生 ・刈り込み ・薬剤除草 ・施肥 ・病害虫防除 ・目土 イ 中低木 ・剪定 ・病害虫防除 ウ 樹木施肥 エ 草地機械除草 オ その他園内の除草 カ 森林管理	1年5回 1年2回 1年3回 1年2回 1年1回  1年2回 1年1回 1年1回 1年4回 随時 随時
（2）松樹幹注入 松の健全木の樹幹に孔を開け、薬剤を注入し、マツノザイセンチュウの進入増殖を防止する。		（2）松樹幹注入	1年1回
既存施設及び設備の保守・点検 〔III. 7 既存施設及び設備の保守・点検〕 （1）空調設備・自動制御設備 別表「空調設備・自動制御設備点検一覧表」に記載の設備の定期点検	空気調和機保守点検	（1）空調設備・自動制御設備 点検箇所 ・吸収式冷温水器（1基） ・冷却塔（1基） ・冷温水ポンプ（3台） ・給油ポンプ（1台） ・地下オイルタンク（1基） ・オイルサービスタンク（1基） ・開放式膨張タンク ・空気調和機（1台） ・空冷ヒートアップエアコン（24台）	1年2回 1年2回 1年2回 1年2回 1年1回 1年1回 1年2回 1年2回 1年2回 1年2回

	<p>自動制御装置保守点検</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポットエアコン（2台）</li> <li>・ルームエアコン（1台）</li> <li>・空調機制御</li> <li>・冷却塔制御</li> <li>・熱源制御</li> <li>・オイルタンク廻り制御</li> <li>・受水槽切換制御</li> <li>・制御盤関係</li> <li>・中央監視関係</li> </ul>	<p>1年2回 1年2回 1年2回 1年2回 1年2回 1年2回 1年2回 1年2回</p>	
(2) 遊具 ア 専門業者による点検 a 屋外大型遊具 b 空中回廊 c ウォータースライダー d サイクルモノレール ・レールトレイン e コンビネーション遊具 f 大型複合遊具 ※ 年3回以上の保守点検を実施。ただし、ウォータースライダーの電気・ポンプ保守については年1回以上。	(2) 遊具 ア 専門業者（再委託）による点検 a 屋外大型遊具 b 空中回廊 c ウォータースライダー ・電気・ポンプ d サイクルモノレール・レールトレイン e コンビネーション遊具 f 大型複合遊具 g 総合遊具（ぼうけん広場）	1年3回 1年3回 1年3回 1年1回 1年3回 1年3回 1年3回	
イ その他の遊具 職員による点検 (1日3回以上)	<p>職員による点検</p> <p>イ その他遊具の点検</p> <p>【点検箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外大型遊具</li> <li>・空中回廊</li> <li>・大型複合遊具</li> <li>・ウォータースライダー（夏休み期間）</li> <li>・サイクルモノレール</li> <li>・レールトレイン</li> <li>・コンビネーション遊具</li> <li>・消防車</li> <li>・総合遊具（ぼうけん広場）</li> </ul> <p>ロ 工房設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 木工工房           <ul style="list-style-type: none"> <li>・サンドブラスト機（2台）</li> <li>・コンプレッサー（1台）</li> <li>・糸鋸（6台）・丸鋸（1台）・角ノミ（1台）</li> </ul> </li> <li>b 砂の工房           <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気炉（1台）・電気ろくろ（1台）</li> <li>・土練機（1台）・電気乳鉢（1台）</li> </ul> </li> </ul> <p>ハ 建物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多目的ホール・そぞう館</li> <li>・管理棟多目的スペース</li> </ul>	1日3回	
(3) 建物環境衛生管理法律に基づく検査等 (年1回以上) ア 受水槽の清掃 イ 簡易専用水道定期検査 ウ プール水質検査 エ 地下タンク検査 オ ウォータースライダー昇降機定期検査 カ サイクルモノレール定期点検	(3) 建物環境衛生管理	<p>ア 受水槽の清掃</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道法及び建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく建築物の環境衛生維持の状況確認</li> <li>・受水槽の清掃</li> </ul> <p>イ 簡易専用水道定期検査</p> <p>水道法第34条の2第2項に基づく受水槽の定期検査</p> <p>ウ プール水質検査（利用開始前）</p> <p>エ 地下タンク検査</p> <p>消防法第14条の3の2に基づく検査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タンク容量 1.5キロリットル（灯油）</li> <li>・点検実施箇所</li> </ul> <p>オ ウォータースライダー昇降機定期検査</p> <p>建築基準法第12条第2項に基づく定期検査</p> <p>カ サイクルモノレール定期点検</p> <p>建築基準法第12条第4項に基づく定期点検</p> <p>関係法令に基づく探傷試験</p>	<p>1年1回</p> <p>1年1回</p> <p>1年1回</p> <p>1年1回</p> <p>1年1回</p> <p>1年1回</p>

(4) その他設備 ア 電話機保守点検 (月1回以上)	(4) その他の設備 ア 電話機保守点検 対象設備 CXデジタル電子交換機 一式 デジタル多機能電話機 8台 PHS携帯電話機 4台 一般電話機 13台	1月1回
イ 自動ドア保守点検 (年2回以上)	イ 自動ドア保守点検 対象設備 両引きエンジンDC-5SSIセンサー式 2台(管理棟) 片引きエンジンDC-5PSIセンサー式 6台(そぞう館、木工・砂工房)	1年2回
ウ 多目的ホール電動ステージ保守点検 (年1回以上)	ウ 電動ステージ保守点検 対象設備 電動式収納ステージ DS-10スタンダード 一式 点検項目 本体、外部点検、組立接合部点検、車輪及びワイヤー部点検、減速記機部点検、スイッチボックス部点検、リミットスイッチ部及び警報用ブザーの点検、部品部材の交換	1年1回
(5) 施設の巡回	職員による火災予防や事故防止のため、園内巡視を行い、事故等の未然防止に努める。	1日3回

#### (8) 外部委託の考え方

指定管理者が行う業務のうち、専門又は特殊技術を必要とするもの等業務の性質上職員で処理することが困難な業務及び外部委託により処理することが業務の質を高め、又は経費の効率化が期待できる業務については、外部委託により行います。

また、委託先の選定方法については、当事業団財務規程に定めるところにより、5年間等の継続期間を前提とした契約や指名入札等により効率的な執行に努めます。

#### (9) 開園時間の考え方と設定内容

##### ア 開園時間の考え方

開園時間は、園内点検や貸出遊具の準備及び閉園作業等が必要であることから、現行どおり午前9時開園、午後5時閉園とします。

なお、ゴールデンウィークの期間及び盆の期間は閉園時間を30分延長します。

##### イ 開園時間の設定内容

区分		開園時間
キャンプ場以外 の施設	通常 ゴールデンウィークの 期間・盆の期間	午前9時～午後5時(8時間) 午前9時～午後5時30分(8時間30分)
キャンプ場		終日

#### (10) 休園日の考え方と設定内容

##### ア 休園日の考え方

施設及び遊具の安全性確保のための総点検を実施するため、夏休み期間(8月)を除き現行どおり月1回を休園日とするほか、年末・年始の4日間を休園日とします。

##### イ 休園日の設定内容

区分	休園日
4月～3月(8月を除く)	毎月第2水曜日(祝日と重なる場合は翌日)
年末・年始	12月29日～1月1日

(11) 利用料金の考え方と設定内容

ア 利用料金の考え方

現行の料金を継続することとします。

イ 利用料金について

(ア) 入園料

区分		料金
個人	中学校の生徒	1人1回につき 200円
	高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき 500円
団体（学校行事で利用するものを除き、10人以上20人未満のものに限る。）	中学校の生徒	1人1回につき 180円
	高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき 450円
団体（学校行事で利用するものを除き、20人以上のものに限る。）	中学校の生徒	1人1回につき 160円
	高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき 400円
学校行事	中学校の生徒	1人1回につき 100円
	高等学校の生徒	1人1回につき 250円
	学生又は一般人	1人1回につき 上記個人料金又は団体料金

(イ) キャンプ場

区分		料金
宿泊する場合	児童又は中学校の生徒	1人1泊につき 120円
	高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1泊につき 240円
宿泊しない場合	児童又は中学校の生徒	1人1日につき 60円
	高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1日につき 120円

(ウ) キャンプ用品貸出料

区分		料金
キャンプ用テント	1張1日につき	400円
プロパンガスセット	一式1日につき	400円
鉄板	1枚1日につき	200円
バーベキュー用網コンロ	1式1日につき	300円

(エ) 工房利用料

区分		金額
砂の工房	本焼き	幼児、児童又は中学校の生徒 1人1回につき 300円
		高等学校の生徒、学生又は一般人 1人1回につき 400円
	スクランチ	幼児、児童又は中学校の生徒 1個につき 150円
		高等学校の生徒、学生又は一般人 1個につき 250円
木工工房 (工具を利用する場合)	樂焼き	幼児、児童又は中学校の生徒 1個につき 50円
		高等学校の生徒、学生又は一般人 1個につき 100円
	木工	幼児、児童又は中学校の生徒 1人1回につき 100円
		高等学校の生徒、学生又は一般人 1人1回につき 150円
	ガラス細工	幼児、児童又は中学校の生徒 1人1回につき 50円
		高等学校の生徒、学生又は一般人 1人1回につき 100円

(才) 乗物利用料

区 分	金 領	
変形自転車	1人1回につき100円	
バッテリーカー	1人1回につき100円	
周回コースバッテリーカー	1人1回につき200円	
サイクルモノレール	1人1回につき100円	
満3歳から中学校に入学するまでの者	1人1回につき100円	
レールトレイン	中学校若しくは高等学校等の生徒、学生又は一般人	1人1回につき200円

ウ 新たなサービス付加等により、新たに利用料金設定するものについて  
な し

(12) 利用料金の減免

ア 指定管理期間中の「鳥取砂丘こどもの国友の会」の運用方針について

(ア) 方針

継続  制度の内容を変更して継続  廃止

(イ) 理由及び考え方

こどもの国のファン・理解者を増やし、こどもの国運営への提言やボランティア活動への参画などを目的に「鳥取砂丘こどもの国友の会」を継続して運営します。会員に対しては「友の会だより」やイベント情報等を提供し利用促進に努めます。

イ 新たに減免基準を作成するものについて

a 全額免除(現行の表記を一部変更する)  
なし

b 一部免除(現行の減免割合に追加する)  
なし

[現行減免基準]

a 全額免除

区 分	減免する料金
学校、幼児教育、保育施設の行事のため、園児、児童及び生徒を引率する職員が利用するとき	入園料
児童、生徒又は学生が土日・祝日等に利用するとき	入園料及びキャンプ場利用料
身体障害者手帳の交付を受けた者、療育手帳の交付を受けた者、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者その他知事が定める基準に該当する心身の障害等を有する者及びその介護者が利用するとき	入園料
70歳以上の者が利用するとき	入園料
介護保険法(平成9年法律第123号)の規程による要介護認定又は要支援認定を受けた者及びその介護者が利用するとき	入園料
児童養護施設等児童福祉法に規定される「児童福祉施設」の行事のため、利用者を引率する職員が利用するとき	入園料
こどもの国友の会会員が利用するとき	入園料
鳥取県が主催、共催又は後援する事業の参加者が利用する場合であって、その都度県が減免を要請するとき	入園料等
放課後児童クラブ等の行事のため、児童及び生徒を引率する職員が利用するとき	入園料
障害者総合支援法等の対象となる疾患(難病等)に罹患している者及びその介護者が利用するとき	入園料

b 一部免除

区分	減免する料金
平日に実施する子育て応援事業に参加する者が利用するとき	入園料の5割
県民の日（9月12日）を利用するとき (県民の日が休園日の場合は翌日)	入園料の5割
冬期間（1月～2月）	入園料の4割
子どもの国友の会会員に同行した入園者（5名まで）が利用するとき	入園料の2割
ループ麒麟獅子バスを利用した者が利用するとき	入園料の2割
兵庫県学校厚生会会員が利用するとき	入園料の2割
ふるさと鳥取ファンクラブ会員が利用するとき	入園料の2割
鳥取砂丘において、観光客を相手に土産品等を販売している者の発行する「鳥取砂丘子どもの国利用割引券」を提示した者が利用するとき	入園料の2割
やまびこ館又は仁風閣の発行する「鳥取砂丘子どもの国利用割引券」を提示した者が利用するとき	入園料の2割
観光事業団が実施又は承認する子どもの国の利用促進のための企画の参加者が利用するとき	入園料の1割または2割
鳥取県と共同実施している「子育て応援パスポート」を提示した者が利用するとき	入園料の2割
運転免許自主返納者及びその付き添いの者（1名までとする）が利用するとき	入園料の2割
福利厚生俱楽部会員が利用するとき	入園料の1割
中国・四国地区中小企業労働者福祉団体連絡協議会加盟団体会員が利用するとき	入園料の1割
J A F（日本自動車連盟）会員が利用するとき	入園料の1割
指定管理者が特に必要と認めるとき	入園料等1割～全額

(13) 事故・事件の防止措置と緊急時の対応等

ア 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止（防災）対策

施設管理にあたっては消防法所定の防火管理者や危険物取扱責任者を配置するとともに、遊具の利用事故等園内における事故や火災等の発生を未然に防止するため、職員が日常的かつ定期的に巡回活動を実施し、遊具等の安全点検や利用者に対する安全指導を行ないます。

なお、遊具の安全を確保するため、専門業者による定期的な点検を行うほか、職員が行う日々の点検においても一部マニュアル化して安全の強化を図るとともに、職員の安全意識や点検技術の向上に努め、利用者に安心して楽しんでいただける施設運営を行います。

また、利用者に対して、火災予防や事故防止の呼びかけ（園内放送及び個別指導）を行なうほか、清掃業務を委託する業者と連携した事故防止活動を実施し、施設内における事故等未然防止に万全を期します。

イ 緊急時の体制・対応

常に職員は危機管理意識の向上に努め、災害や事故が発生した場合は速やかに所管課並びに観光事業団本部に連絡します。

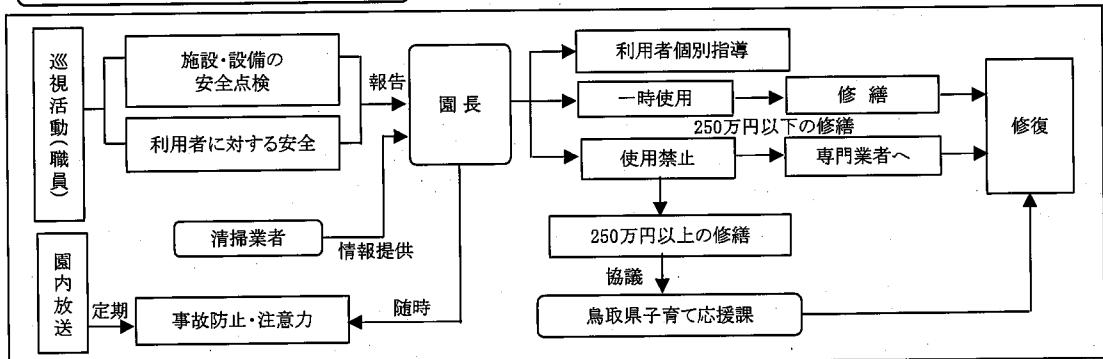
災害や事故に対応するため、職員による自衛消防組織を設置し災害時における職員体制を整備するとともに、鳥取消防署や鳥取警察署及び県立中央病院等医療関係機関との緊密な連携を図り、緊急事案に応じ迅速かつ適格な対応を行ないます。

ゴールデンウィーク期間については、鳥取県看護協会及び医療機関との連携の下に看護師を配置し救護業務に従事させるなど利用者の保護に万全を期します。

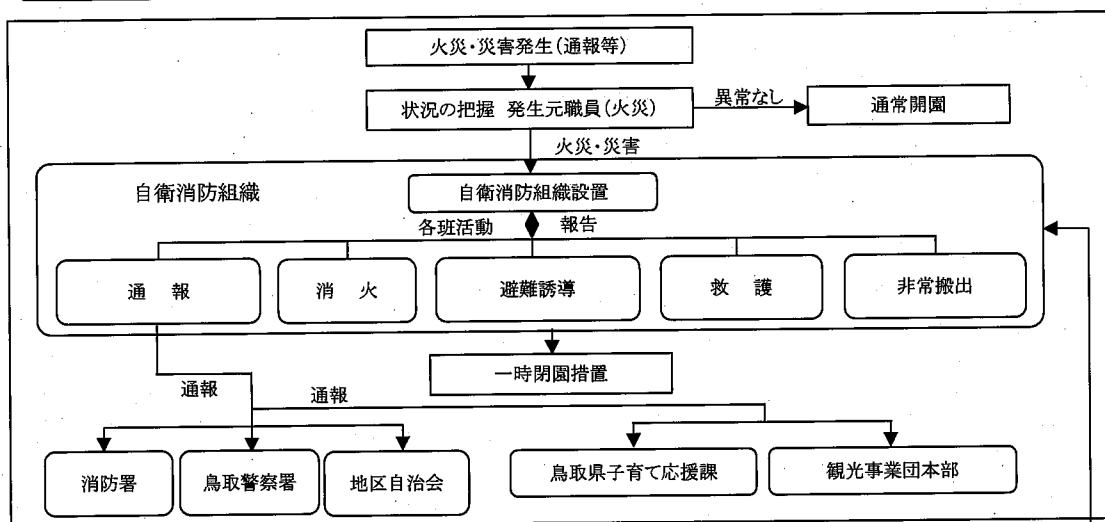
また、全国瞬時警報システム（J-ALERT）を設置しており、緊急地震速報、気象警報、津波警報等災害予報に有効活用します。

## 事故防止及び緊急時対応マニュアル

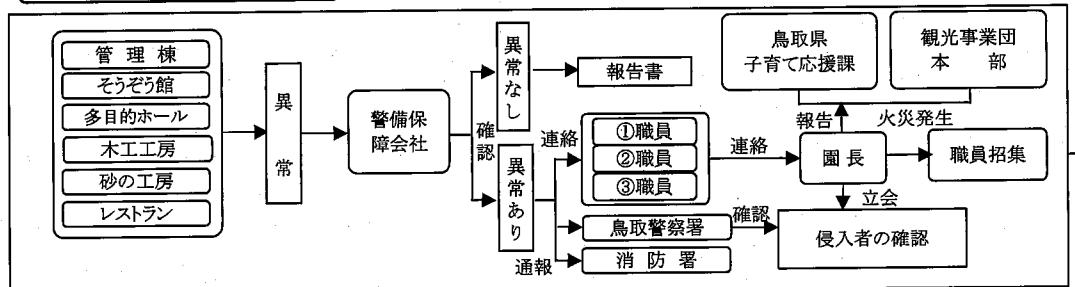
### ① 園内事故・火災予防活動



### ② 火災・災害、利用者事故の対応

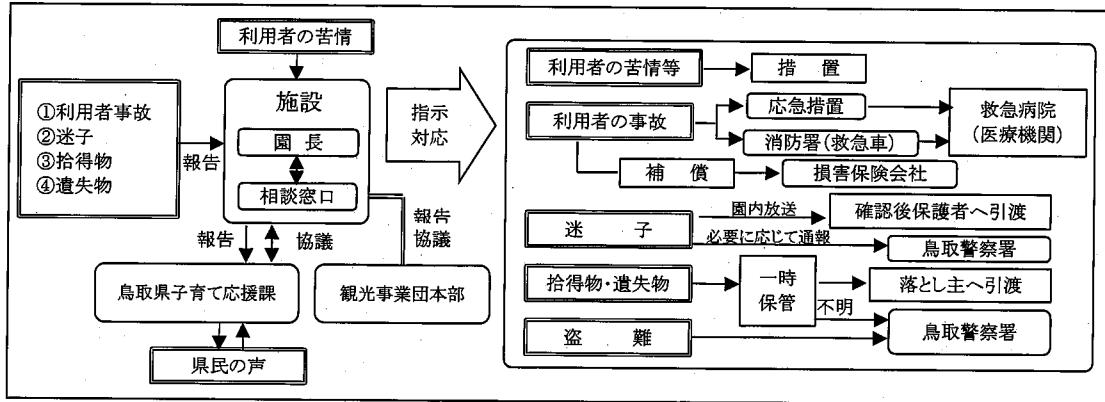


### ③ 夜間・休園日の対応



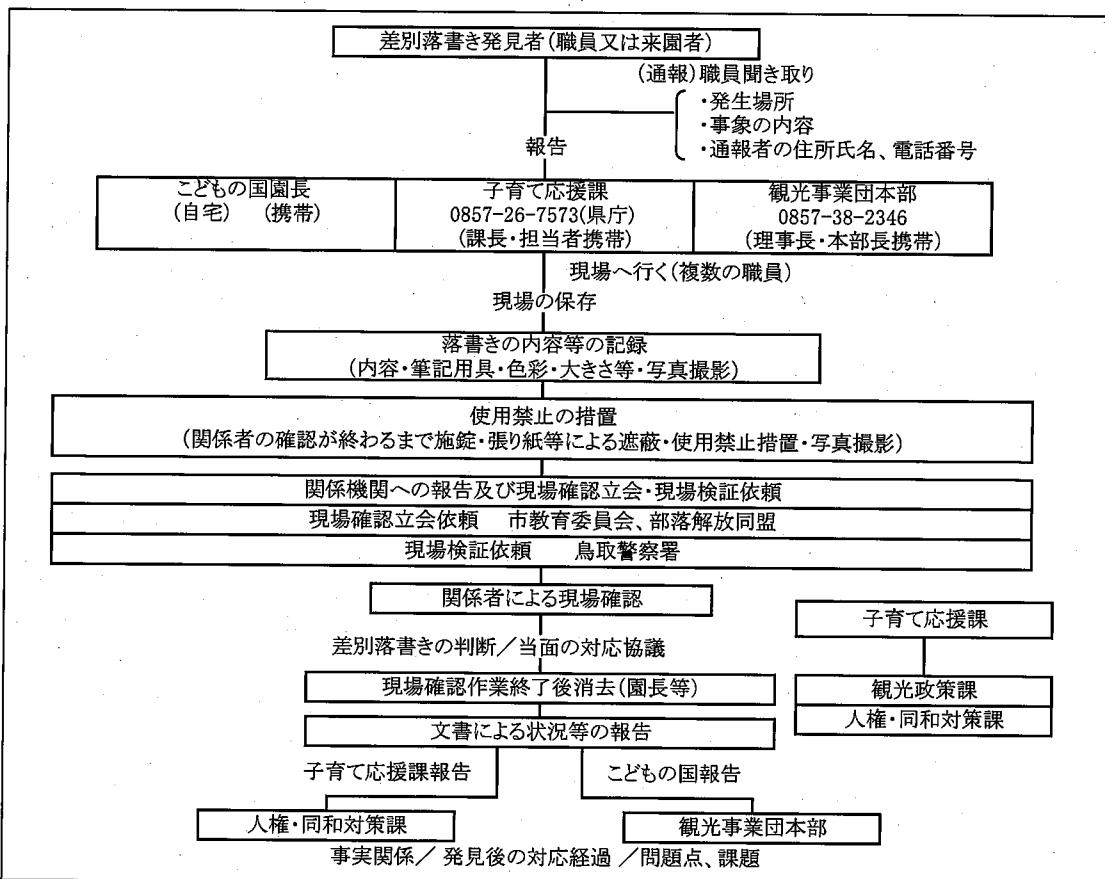
#### ウ 利用者の苦情等のトラブルの未然防止と対応方法

職員一人一人が適切な施設管理と利用者サービスの向上により一層努めるとともに、利用者からの相談や苦情に適切に対処するための職員体制を整備し、トラブル等の未然防止に万全を期します。



## エ 差別落書きの対応方法

### ① 差別落書きを発見した場合、通報を受けた場合の対応について



### ② 施設の適正な管理、維持保全について

施設内の巡回、点検、清掃等の際には、落書きに十分注意する。特に、トイレ、展示室等は重点的に巡回、点検を行う。

また、普段から施設の清掃等を十分に行い、落書きが行いにくい環境づくりに努める。

### ③ こどもの国の職員としての責務

次の点に留意しながら、同和問題をはじめ、あらゆる差別や偏見を解消するための認識を一層深める。

#### (1) 適切な対応

差別落書き等の発生の際には、責任を持って適切に対応できるように、すべての職員が理解を深めること。

## (2) 地域での指導的役割

住民の一人として、地域での懇談会などに進んで参加する。

## (14) 個人情報の保護への対応

利用者等の個人情報の取扱については、当事業団の個人情報保護規程（（一財）鳥取県観光事業団個人情報保護規程）に基づき適切に処理します。

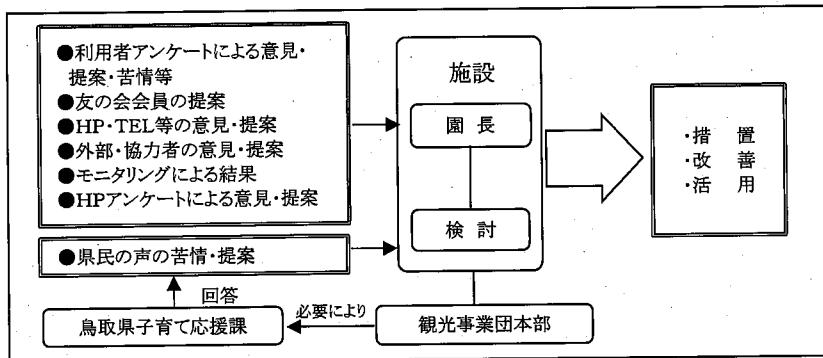
また、全職員に対して個人情報の保護及び情報公開に関する知識を習得させるための職員研修を計画的に実施し、個人情報の管理及び処理に遗漏のないようにします。

## (15) 情報の公開への対応

施設の管理運営に係る情報公開は、鳥取県情報公開条例により適切に処理します。

## (16) 利用者等の要望の把握及び対応方針

利用者ニーズを把握するため、利用者のアンケート調査をはじめ友の会会員や電話による意見、ホームページ、提案等を収集します。また、本施設の運営への協力者等の意見や提言を幅広く活用するなど、利用者ニーズに対応した施設運営に積極的に取り組みます。



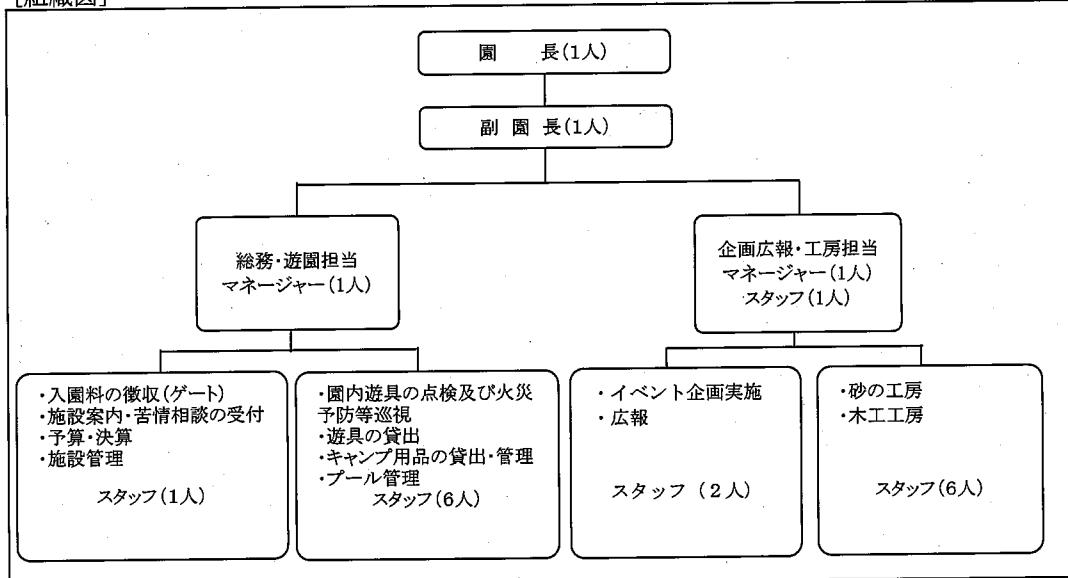
## 3 組織及び職員の配置等

### (1) 管理運営の組織

施設の管理運営業務を適切に処理するため必要な体制を整備するとともに、業務の内容に応じ、処理能力のある職員を適材適所に配置し施設の管理運営に万全を期します。

また、施設長の人選については、責任感及び実行力に優れ、児童厚生施設についての見識や施設の管理運営能力が豊かな人材を活用します。

[組織図]



## (2) 職員の職種等

(単位:千円)

職種(職名)	雇用関係	月勤務数	担当する業務	資格等	人件費
園長	常勤職員	21日	管理運営の総括	児童の遊びを指導する者 防火管理責任者 中・高教諭	8,146
副園長	"	"	園長補佐、総務・予算・施設管理	児童の遊びを指導する者 中・高教諭 赤十字ベーシックライフサポーター 実用英語技能検定準1級	7,233
総務担当	マネージャー	"	会計事務・契約・庶務 施設管理 遊園の総括	児童の遊びを指導する者 防火管理責任者 危険物取扱責任者	5,681
	スタッフ	期限付職員	総合案内 入園料の徴収(ゲート)	児童の遊びを指導する者 保育士 幼稚園教諭	2,359
工房担当	マネージャー	常勤職員	イベントの企画・実施 工房の総括 広報の総括	児童の遊びを指導する者 危険物取扱者 ネイチャーゲームリーダー Treeingインストラクター 自然観察指導員 WFR(野外救急法プロレベル)	5,681
	スタッフ	常勤職員	会計事務 イベントの企画・実施	児童の遊びを指導する者	4,134
	スタッフ	期限付職員	案内業務・相談業務 イベントの実施 小学校等との連絡調整	児童の遊びを指導する者	2,359
	スタッフ	"	案内業務 イベントの実施・売店管理	児童の遊びを指導する者	2,359
遊園担当	スタッフ	"	砂工房の技術指導 工房メニューの開発	児童の遊びを指導する者 情報処理 幼稚園教諭	2,842
	スタッフ	"		児童の遊びを指導する者	2,359
	スタッフ	"		児童の遊びを指導する者	2,359
	スタッフ	"	木工房の技術指導 工房メニューの開発	児童の遊びを指導する者	2,359
	スタッフ	"		児童の遊びを指導する者	2,359
	スタッフ	"		児童の遊びを指導する者	2,359
	スタッフ	"	遊具の貸出 遊具の点検 キャンプ場・プールの管理 火災予防活動等巡視	児童の遊びを指導する者 危険物乙種	2,359
	スタッフ	"		児童の遊びを指導する者	2,359
	スタッフ	"		児童の遊びを指導する者	2,359
	スタッフ	"		児童の遊びを指導する者 危険物乙種	2,199
	スタッフ	15日		児童の遊びを指導する者	1,369
	スタッフ	"		児童の遊びを指導する者	1,369
合計 20名			AED講習は全員受講		64,603

(注) イベント業務や総合案内・遊園管理業務については、弾力的な職員配置を行ない、業務の円滑化を図ります。

(3) 日常の職員配置

職名	配置場所		配置時間
園長	事務室		8:30~17:30
副園長	平日	事務室	8:30~17:30
	土日・祝祭日	事務室・イベント会場	9:00~17:30
総務企画・企画・広報	事務室		8:30~17:30
	入園料徴収担当 入園料徴収窓口(ゲート)		9:00~17:30
企画・広報	受付・案内 苦情・相談業務担当 管理棟受付窓口		9:00~17:30
	平日	事務室	8:30~17:30
工房	イベント・企画実施担当 広報担当		9:00~17:30
	土日・祝祭日	イベント会場	
遊園	木工・砂工房担当	木工工房 〔平日 1人 土日・祝祭日 2人〕 砂工房 〔平日 1人 土日・祝祭日 2人〕	8:30~17:30
	遊具の貸出担当	遊園管理棟 レールトレイン・サイクルモノレール等	8:30~17:30
遊園	キャンプ場担当	キャンプ場管理棟(5月~10月)	8:30~17:30
	プール担当	プール周辺(夏休み期間)	8:30~17:30
遊園	宿直担当	事務室、宿直室(夜間キャンプ場巡視)	17:30~翌8:30 (19:00・21:00・ 23:00・6:00)
	遊具安全点検及び火災予防活動等の巡視担当	施設全域(主に遊具の存在する場所、キャンプ場、そぞう館、多目的ホール) レールトレイン・サイクルモノレール等遊園	10:30~12:00 12:00~15:00 15:00~17:30

(4) 人材育成

接遇、経理、管理運営業務など、職員一人ひとりがこれまでに培った実務経験や専門的な知識、技能を活用し来園者へのサービス向上や効率的な管理運営を実践するとともに、観光事業団全体で行う研修事業を活用して職場全体の業務水準のレベルアップを図ります。

[人材育成研修計画]

区分	内容	実施回数
階層別研修 (事業団全体で計画)	若手職員研修	事業団全体で年4回
	中堅職員研修	事業団全体で年4回
	管理職員研修	事業団全体で年5回
人材育成研修	接遇研修(事業団全体で計画)	年1回
	職員ガイド能力向上研修	年1回
	人権研修(事業団全体で計画)	年1回
業務水準向上研修	工房職員技術力及び指導力向上研修	年1回
	遊びを指導する者の研修	年1回
	遊具等安全管理研修	年1回
	救急安全法研修	年1回
	AED(自動体外式除細動器)講習	年1回
	会計実務研修	年1回

(5) 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況

特になし

(6) 委託、工事請負の発注予定

委託業務の名称	期間	金額(千円)	発注先	選定方法	理由
施設清掃・受水槽清掃業務	5年	30,500	県内	指名	
植栽管理業務	〃	30,050	〃	指名	
駐車場警備業務	〃	8,000	〃	指名	
施設機械警備業務	〃	860	〃	随意	
自家用電気工作物点検業務	〃	1,850	〃	随意	
電話設備保守点検業務	〃	1,050	〃	指名	
消防設備保守業務	〃	1,260	〃	指名	
ウォータースライダー保守点検業務	1年	189	県外	随意	特殊機器で県内業者なし
遊具点検業務	〃	1,000	〃	随意	特殊機器で県内業者なし
ホームページ保守業務	〃	200	県内	随意	
除草、草刈り等業務	〃	2,000	〃	随意	
ゴミ収集・産業廃棄物収集業務	5年	520	〃	指名	
空調設備等保守点検業務	〃	4,650	〃	指名	
自動ドア保守点検業務	〃	914	〃	随意	
サイクルモール、レールトレイン点検業務	1年	1,330	県外	随意	特殊機器で県内業者なし
電動ステージ保守点検業務	〃	240	〃	随意	特殊機器で県内業者なし
マツクイムシ防除樹幹注入業務	〃	1,000	県内	指名	
施設及び設備の修繕業務	〃	未定	〃	随意	
イベント委託業務	〃	未定	県内 及び県外	随意	県外業者と契約している 芸人等に委託する場合が あるため

注：期間の欄の5年は5年契約、1年は単年度契約。選定方法の欄の指名は指名競争入札、随意は随意契約の略

(7) 法人等の社会的責任の遂行状況

ア 障がい者雇用

(ア) 常用労働者数50人以上の事業者であり、

- 法定雇用率を達成している
- 法定雇用率を達成していない

(イ) 常用労働者数50人未満の事業者であり、

- 障がい者（身体障害者・知的障害者・精神障害者）を雇用している
- 障がい者を雇用していない

※ 障がい者の就労支援に関する活動が評価され、平成25年2月に全国社会就労センター協力企業として表彰

イ 男女共同参画推進企業の認定

- 男女共同参画推進企業に認定されている
- 男女共同参画推進企業に認定されていない

※ 鳥取県から特に意欲的な取組を推進している企業として、平成24年10月に「うれしい職場  
ささえる大賞」（優秀賞）を受賞

ウ ISO14001・鳥取県版環境管理システム審査登録制度(TEAS)I種又はII種規格認証等  
ISO14001又はTEAS I種規格又はTEAS II種規格に基づく環境管理システムについて

- 認証登録されている
- 認証登録されていない

4 その他計画等

なし